

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成26年10月 1日 至 平成27年 3月31日）
【会社名】	株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Hanayashiki Golf Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 哲史
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部長 前中 千秋
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部長 前中 千秋
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	434,338	404,521	390,763	944,579	904,339
経常利益又は経常損失 (千円)	13,490	43,683	37,854	18,732	29,451
中間(当期)純利益及び 中間(当期)純損失 (千円)	12,827	33,528	10,965	66,193	23,296
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	515,900	515,900	515,900	515,900	515,900
発行済株式総数 (株)	4,270	4,255	4,252	4,255	4,252
純資産額 (千円)	2,462,652	2,375,758	2,375,025	2,409,287	2,385,990
総資産額 (千円)	3,768,708	3,623,353	3,622,096	3,630,429	3,613,015
1株当たり純資産額 (円)	576,733.55	558,345.20	558,566.65	566,224.94	561,145.49
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間(当 期)純損失金額 (円)	3,004.20	7,879.75	2,578.84	15,505.51	5,476.38
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	65.6	65.6	66.4	66.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	108,304	20,606	13,816	45,117	112,815
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	94,332	23,263	21,247	122,144	85,199
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	13,574	18,172	11,387	15,408	38,647
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	111,071	28,226	41,979	49,055	38,023
従業員数 (人)	39	39	40	41	42
(外、平均臨時雇用者 数)	(78)	(71)	(65)	(76)	(71)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社を有していません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	40(65)
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載してあります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、経済政策の効果や円高が是正されたことにより、企業収益は緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境も改善傾向にあります。しかしながら、消費税増税や異常気象により個人消費はまだまだ厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、依然としてゴルフ人口の減少に歯止めがかからず、低料金化による競争が続くなかで、さらに冬季の寒波による来場者の減少が追い打ちをかける結果となり、厳しい環境にあります。

当社におきましては、年末年始の寒波により延べ7日間のクローズや長引く天候不順に見舞われ、これらの影響にて顧客は減少となりましたが、経費の見直し等により、当中間会計期間の業績は、減収・増益となりました。

来場者数は30,404人と前年同期比631人減少（2.0%減）、営業収益は390百万円と前年同期13百万円減少（3.4%減）し、共に前年同期を下回る業績となりました。

一方、営業費用面はクラブハウスの修繕やコース内施設の改修を行いつつも、経費の見直しを図り、440百万円と前年同期より16百万円減少（3.5%減）となりました。この結果、営業損失は50百万円（前年同期は、52百万円の営業損失）、経常損失は37百万円（前年同期は、43百万円の経常損失）、中間純損失は10百万円（前年同期は、33百万円の中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業キャッシュ・フローが13百万円となったこと及び長・短期借入れによる収入220百万円、長・短期借入金の返済による支出143百万円、社債の償還による支出47百万円等により、前事業年度末と比較して、3百万円増加の41百万円（前事業年度末38百万円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は13百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

これは、主として減価償却費54百万円等が計上されたこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は21百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

これは、主として、有形固定資産の取得による支出19百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得た資金は11百万円（前年同期は18百万円の使用）となりました。

これは、長・短期借入れによる収入220百万円があったこと並びに、長・短期借入金の返済による支出143百万円及び社債の償還による支出47百万円等があったことによるものであります。

2【収容人数、受注及び販売の状況】

(1) 収容人数実績

当中間会計期間の収容人数実績を収容場所別に示すと、次のとおりであります。

収容場所別	収容人数(人)	前年同期比(%)
ひろのコース	13,676	100.9
よかわコース	16,728	95.7
合計	30,404	98.0
食堂	53,395	98.6

(注) 食堂の収容人数が多いのは、1人で昼・夕の食事と喫茶を利用されるためであります。

(2) 受注実績

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 各種料金収入		
グリーンフィ収入	25,469	101.6
ビジターフィ収入	154,367	96.8
キャディフィ収入	82,962	93.1
その他	41,723	96.6
計	304,522	96.1
2. 直売店収入		
ゴルフ用品	4,344	84.9
その他	3,631	74.4
計	7,976	79.8
3. 食堂売店委託収入	9,098	107.8
4. 会費収入	68,291	100.0
5. ロッカー保管料収入	873	101.8
合計	390,763	96.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間にあって当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績は、1月、2月の寒波による悪天候の影響により、来場者は、30,404人と前年同期比2.0%減少し、営業収益も前年同期比3.4%減少の390百万円となりました。

一方、営業費用につきましては、クラブハウスの修繕やコース内の改修を実行しつつ、購入物件の見直し等により、前年同期比3.5%減少の440百万円となりました。

営業外収益から営業外費用を控除した純額は、前年同期比39.8%増加の12百万円となりました。

利益におきましては、当中間会計期間は経常損失37百万円（前年同期は、43百万円の経常損失）となりました。

また、中間純損失は、10百万円（前年同期は、33百万円の中間純損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くゴルフ場業界は少子高齢化によるゴルフ人口の減少、特にシニア層のゴルフ場来場機会の減退や近年の異常気象による自然災害は、経営成績に重要な影響を与え続けております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、この状況を踏まえて、倶楽部主宰のコンペの企画、シニアや女性プレーヤーへの集客のためのクラブハウスやコース内施設改善を図り、営業収益（売上高）の増収を目指し、「経常利益」の増益を見込んでおります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローとしましては、前年同期に比べ6百万円減少の13百万円の資金を得ております。これは主に、減価償却費54百万円が計上されたこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローとしましては、前年同期に比べ2百万円減少の21百万円の資金を使用いたしました。これは主に有形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローとしましては、11百万円の資金を得ております。これは、長・短期借入れによる収入220百万円がありましたが、長・短期借入金の返済143百万円及び社債の償還による支出47百万円等があったことによるものであります。なお、前年同期は、18百万円の資金を使用しております。

以上の結果、当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して、3百万円増加の41百万円（前事業年度末38百万円）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の経営について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針と変化即応の経営戦略の立案・策定をするよう努めております。月2回取締役会を開催し、来場者の状況、ゴルフ場業界の動向、財務・人事の現況、新規顧客の開拓、内部管理体制の整備状況等「キメ細かな」分析と戦略策定を行っております。

当面、売上高の増収を図るため、倶楽部主宰コンペの企画運用や外交活動によるアクティブな来場者誘致対策と借入金の返済に注力しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,252	4,252	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	4,252	4,252	-	-

(注) 株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日 ~平成27年3月31日	-	4,252	-	515,900	-	992,249

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)セツヨーアステック	大阪市北区南森町2丁目1-29	33	0.77
旭洋紙パルプ(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目1-1	22	0.51
センコー(株)	大阪市北区大淀中1丁目1-30-1400	20	0.47
関西電力(株)	大阪市北区中之島3丁目6-16	18	0.42
中井エンジニアリング(株)	大阪市中央区淡路町4丁目4-15	16	0.37
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田1丁目8-17	12	0.28
東レインターナショナル(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目1-1	12	0.28
合同製鐵(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	11	0.25
(株)心斎橋ビルディング	大阪市天王寺区真田山町1丁目5-403	11	0.25
レンゴー(株)	大阪市北区中之島2丁目2-7	10	0.23
計	-	165	3.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,252	4,252	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,252	-	-
総株主の議決権	-	4,252	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,423	48,179
未収入金	66,627	64,790
たな卸資産	9,630	8,562
その他	5,338	5,181
流動資産合計	124,020	126,713
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,210,651,160	1,210,403,369
構築物(純額)	1159,964	1157,723
土地	2693,870	2693,870
コース施設	21,442,685	21,442,685
その他(純額)	1109,736	1144,239
有形固定資産合計	3,471,416	3,478,888
無形固定資産	2,046	1,353
投資その他の資産		
長期前払費用	10,219	9,828
その他	5,313	5,313
投資その他の資産合計	15,532	15,141
固定資産合計	3,488,995	3,495,382
資産合計	3,613,015	3,622,096
負債の部		
流動負債		
短期借入金	70,000	60,000
1年内償還予定の社債	84,000	74,000
1年内返済予定の長期借入金	2121,852	2141,339
リース債務	10,037	13,527
未払法人税等	6,011	3,395
賞与引当金	5,300	5,300
会員権預り金	36,000	24,000
その他	157,240	3166,800
流動負債合計	490,441	488,362
固定負債		
社債	115,000	78,000
長期借入金	2265,708	2332,378
繰延税金負債	199,887	170,473
退職給付引当金	95,652	88,225
リース債務	25,527	54,151
その他	34,808	35,480

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
固定負債合計	736,583	758,708
負債合計	1,227,025	1,247,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,900	515,900
資本剰余金		
資本準備金	992,249	992,249
資本剰余金合計	992,249	992,249
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	469,635	478,758
繰越利益剰余金	408,206	388,117
利益剰余金合計	877,841	866,876
株主資本合計	2,385,990	2,375,025
純資産合計	2,385,990	2,375,025
負債純資産合計	3,613,015	3,622,096

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	404,521	390,763
売上原価	5,661	4,629
売上総利益	398,860	386,134
販売費及び一般管理費	451,362	436,320
営業損失()	52,502	50,186
営業外収益	² 13,558	² 16,651
営業外費用	³ 4,739	³ 4,319
経常損失()	43,683	37,854
特別損失	⁴ 500	⁴ 0
税引前中間純損失()	44,183	37,854
法人税、住民税及び事業税	1,172	1,241
法人税等調整額	11,827	28,130
法人税等合計	10,655	26,889
中間純損失()	33,528	10,965

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			買換資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	515,900	992,249	495,504	405,633	901,138	2,409,287	2,409,287
当中間期変動額							
中間純損失（ ）				33,528	33,528	33,528	33,528
買換資産圧縮積立金の 取崩			13,937	13,937	-	-	-
税率変更による増加額			-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	13,937	19,591	33,528	33,528	33,528
当中間期末残高	515,900	992,249	481,567	386,042	867,609	2,375,758	2,375,758

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			買換資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	515,900	992,249	469,635	408,206	877,841	2,385,990	2,385,990
当中間期変動額							
中間純損失（ ）				10,965	10,965	10,965	10,965
買換資産圧縮積立金の 取崩			12,938	12,938	-	-	-
税率変更による増加額			22,061	22,061	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	9,122	20,088	10,965	10,965	10,965
当中間期末残高	515,900	992,249	478,758	388,117	866,876	2,375,025	2,375,025

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	44,183	37,854
減価償却費	54,169	54,106
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,128	7,426
有形固定資産除却損	-	0
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息及び社債利息	4,739	4,319
たな卸資産の増減額(は増加)	2,800	1,068
仕入債務の増減額(は減少)	-	270
未払人件費の増減額(は減少)	287	2,668
未払消費税等の増減額(は減少)	3,889	5,861
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	303	397
その他	10,066	16,085
小計	27,597	21,640
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	4,649	4,366
法人税等の支払額	2,344	3,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,606	13,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100	5,400
定期預金の払戻による収入	8,603	3,600
有形固定資産の取得による支出	23,475	19,447
投資その他の資産の増減額(は増加)	6,290	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,263	21,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	60,000
短期借入金の返済による支出	100,000	70,000
長期借入れによる収入	160,000	160,000
長期借入金の返済による支出	77,096	73,843
社債の償還による支出	47,000	47,000
リース債務の返済による支出	4,076	5,769
会員預り金の返還による支出	-	12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,172	11,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,829	3,955
現金及び現金同等物の期首残高	49,055	38,023
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,226	41,979

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

.....最終仕入原価法による原価法(収益性低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 8～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が15,949千円減少し、法人税等調整額が15,949千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
	4,829,028千円	4,879,150千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
建物	980,784千円	939,615千円
土地	310,829	310,829
コース施設	1,442,685	1,442,685
計	2,734,299	2,693,129

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	387,560千円	473,717千円

3.消費税等の表示方法

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
	-	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産	53,186千円	53,022千円
無形固定資産	693	693

2. 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
受取利息	2千円	2千円
会員権登録料及び株式名義書換料	11,176	12,820

3. 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
支払利息	3,161千円	3,415千円
社債利息	1,577	903

4. 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産除却損	- 千円	0千円
災害損失	500	-

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,255	-	-	4,255
合計	4,255	-	-	4,255

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,252	-	-	4,252
合計	4,252	-	-	4,252

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	30,226千円	48,179千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	2,000	6,200
現金及び現金同等物	28,226	41,979

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業管理業務コンピューターおけるハード機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	42,423	42,423	-
(2) 短期借入金	(70,000)	(70,000)	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	(199,000)	(200,079)	1,079
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(387,560)	(387,183)	377

() 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成27年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	48,179	48,179	-
(2) 短期借入金	(60,000)	(60,000)	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	(152,000)	(153,495)	1,495
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(473,717)	(472,738)	979

() 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	561,145.49円	558,566.65円

	前中間会計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額()	7,879.75円	2,578.84円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(千円)	33,528	10,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 ()(千円)	33,528	10,965
普通株式の期中平均株式数(株)	4,255	4,252

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月24日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月26日

株式会社 花屋敷ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。